

令和7年度島本町立人権文化センター事業概要（案）について

○啓発事業

①人権のつどい

事業名	日 時	会 場	内 容
人権のつどい	令和7年12月6日（土）	ケリヤホール	人権問題に関する講演会

②「就職差別撤廃月間」及び「人権週間」において、街頭啓発を行う。

○交流事業

①「しまもとふれあいフェスタ」

事業名	日 時	会 場	内 容
しまもとふれあいフェスタ	8月下旬～9月上旬	センター内	関係団体等による出店

②「いこいの広場」

事業名	日 時		会 場
卓球広場	第1・3・5月曜日	午後1時～午後3時	集会室
	第2・4月曜日	午前10時～正午	
	毎週水・金曜日	午後1時～午後3時	
絵画広場	毎週火曜日	午前9時30分～正午	
いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	午前9時30分～午前11時	和 室
囲碁広場	毎週月・木曜日	午後1時～午後5時	
カラオケ広場	第2・4月曜日	午後1時30分～午後3時	集会室

③各種講座

事業名	日 程		会 場
パソコン教室講座	6回／1コース×3コース	連続講座	学習室
もぐもぐ地域交流（多文化交流） 世界各地の料理教室	年1回	単発講座	料理教室ほか

○相談事業

相談名	実施日時	内 容
総合生活相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。
人権ケースワーク相談	月・木曜日 午前9時～正午 毎月第2木曜日のみ 午後5時から午後8時 （※予約制）	人権侵害を受けた、または受ける恐れのある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。